

『離婚後共同親権』を考える

木村草太氏 講演会

2023年1月29日(日)

13時30分～15時30分

(開場13時15分)

かでの2・7

520研修室

(札幌市中央区北2西7
北海道立道民活動センター)

参加費 500円 (ひとり親・学生無料)

※事前申し込み予約制

1月29日講演会申込



<問い合わせ> info@smf-hokkaido.com

現在、家族法制の見直しとして審議されている共同親権は、離婚後の親子だけではなく、医療、教育、保育、行政機関や子育て支援の子ども食堂、学習支援などにも関わりがあります。多くの方に関心を持って頂きたく木村草太さんにお話を伺います。



<プロフィール>

東京都立大学法学部教授。1980年生まれ。2003年、東京大学法学部卒業。同年、同大学助手。首都大学東京（現・東京都立大学）准教授を経て2016年より現職。専攻は憲法学。平等権、差別されない権利、子どもの権利などを研究。

主催:しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道

後援:公益財団法人 北海道女性協会

